

令和5年1月23日

山梨県 産業労働部 産業政策課 課長 中澤一郎

電話 055-223-1530 (内線4550)

山梨県 県民生活部 交通政策課 課長 金子哲也

電話 055-223-1353 (内線1970)

報道関係者各位

やまなし食のグリーン・ゾーン応援キャンペーン プレミアム食事券【第2弾】の期間延長について

令和4年11月10日より販売を開始しているプレミアム食事券について、販売・利用期間を1ヶ月間延長します。

■ 食事券の販売期間、利用期間

[延長前]

令和4年11月10日(木)から令和5年1月31日(火)まで

[延長後]

販売期間及び利用期間ともに、令和5年2月28日(火)まで

※ 食事券1冊購入毎に配布しているタクシー・運転代行利用券についても、食事券と併せて期間延長を行います。

【その他概要】

■ 食事券の販売価格

1万円分の食事券セット(1,000円券×10枚)を8千円で販売(30万冊発行)

※ 食事券券面には、利用期間が「令和5年1月31日(火)まで」と記載されていますが、そのまま2月末までご利用いただけます。

■ 食事券の販売場所

県内郵便局・商業施設等

※ 現在、販売していない窓口がありますので、詳細は下記ホームページをご確認ください。

■ 食事券が利用できる店舗

やまなしグリーン・ゾーン認証を取得しており、本キャンペーンに参加登録する飲食店舗等：県内2,589店舗(1月18日現在登録数)

■ 問い合わせ先

やまなし食のグリーン・ゾーン応援キャンペーン プレミアム食事券事務局

・利用者向けダイヤル：050-5443-1193(平日10時~17時)

・事業者向けダイヤル：055-249-8195(平日10時~17時)

・ホームページ：<https://yamanashi-gzshokujiken.com/>